

< 申込受付終了 >

令和5年度 相模原市職員採用選考受験案内 土木社会人経験者【特別枠】

令和5年4月
相模原市人事委員会

< 土木社会人経験者【特別枠】の4つの特徴 >

土木職の採用の充実を図るため、民間企業経験者が受けやすい選考方法で実施します。

★試験時期や合格発表が早い

試験開始から合格発表まで約2カ月間で実施。7月末には結果がわかります。

★特別な公務員試験対策が不要

民間企業で多く採用されているSPI3を使用。専門試験がなく公務員試験対策が不要です。

★国家資格取得者を考慮

指定した国家資格を取得している場合は論文試験が免除されます。

★社会人が受けやすい選考方法

面接は土曜日1回のみ、SPI3は希望する日時にテストセンター会場での受験が可能です。

| | | |
|--|------------------------------------|------------------------------|
| 第1次選考 | 書類審査 | 申込内容を基に5月下旬に実施 |
| 第2次選考 | 論文 | 論文は電子メールでの提出（国家資格取得者は免除） |
| | SPI3 | テストセンター会場にて受験 6月7日(水)～23日(金) |
| 第3次選考 | 個別面接 | 7月15日(土) |
| | 面接会場 | けやき会館（相模原市中央区富士見6-6-23） |
| 受付期間 | 4月17日(月)午前9時から5月22日(月)午後5時まで[受信有効] | |
| ※申込みは専用の申込フォーム(パソコンまたはスマートフォン)から。【詳細は4ページ】 | | |

◆選考区分、採用予定人数、職務内容及び受験資格

| 選考区分 | 採用予定人数 | 職務内容 | 受験資格(次の要件を満たす人) |
|---------------|--------|--|---|
| 土木社会人経験者【特別枠】 | 12人程度 | 土木工事の設計、施工監理や区画整理事業、都市計画の決定等、まちづくりに関する専門業務等に従事 | ・昭和39年4月2日以降に生まれた人で、以下の要件に該当する人 ・民間企業等における土木に関する実務経験(土木工事の設計、施工監理、区画整理事業等)を平成28年4月1日から令和5年3月31日までの期間に5年以上有する人 <国家資格の特例>※上記要件を満たしている人で、国家資格(土木施工管理技士1級または技術士(建設部門若しくは上下水道部門、農業部門(農業土木に限る)、森林部門(森林土木に限る))を有する人は第2次選考のうち論文が免除されます。 |

※ 採用予定人数については、今後の事業計画等により変更する場合があります。

◆選考の内容、選考の実施日、場所及び合格発表

| 選考区分 | 選考段階 | 内容 | 選考日時 | 場所・その他 | 合格発表(予定) |
|---------------|------|---|--|---|--------------------------|
| 土木社会人経験者【特別枠】 | 第1次 | (1) 書類審査 | 申込時に記載された実務経験等の審査 | | 6月1日(木) ※全員にメールで通知します |
| | 第2次 | (1) 論文 ※本市の指定する国家資格を取得している者は免除 (2) SPI3 | (1) 論文 6月20日(火)までにメールで提出 (2) SPI3 テストセンター会場にて6月7日(水)～23日(金)まで | SPI3は、期間内の希望する日時にSPIテストセンター会場で受験してください。 | 7月5日(水) ※全員にメールで通知します |
| | 第3次 | (1) 個別面接 | 7月15日(土) | けやき会館 | 7月31日(月) |

◆SPI3の内容等

| 選考区分 | 出題分野 | 所要時間の目安 |
|---------------|--|---------|
| 土木社会人経験者【特別枠】 | SPI3（能力検査、性格検査） ※能力検査は、テストセンター会場にてパソコンで実施します。（約35分） 性格検査は自宅等の任意の場所で行います。（約30分） | 約65分 |

- ◎ テストセンター会場は、SPI3を運営する事業者が設置する会場で受検する方法です。SPI3の受検にあたり必要となる受験者の情報は、SPI3の運営事業者へ提供しますので御了承ください。

◆論文の内容等

| 種類 | 内容 |
|----|---|
| 論文 | 論文テーマ 「相模原市が取り組んでいるまちづくりにおいて課題を1つ挙げ、その課題を解決するために、あなたが職務経験で得た知識や能力をどのように活かせるかについて、述べてください。」【1,000字以上1,200字以内】 提出ファイル形式はPDFです。詳細は対象者に別途お知らせします。 |

◆各選考科目の配点について

| 選考区分 | 第1次選考 | 第2次選考 | | | 第3次選考 |
|---------------|-------|-------|------|-----|-------|
| | 書類審査 | 論文 | SPI3 | 合計 | 個別面接 |
| 土木社会人経験者【特別枠】 | 100 | 100 | 100 | 200 | 240 |

- ◎ 論文、SPI3の結果は、第2次選考終了後も個別面接の参考として使用します。
- ◎ 第1次選考の合格者は、第1次選考の結果により決定します。
- ◎ 第2次選考の合格者は、第2次選考の結果により決定します。（第1次選考の結果は反映されません。）
- ◎ 第3次選考の合格者は、第3次選考の結果により決定します。（第1・2次選考の結果は反映されません。）
- ◎ それぞれの選考において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

◆地方公務員法第16条により、次に該当する人は、受験できません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◆受験資格について

- ◎ 実務経験の期間については、雇用形態は問わず、週当たり30時間以上の勤務を1年以上継続した場合が該当し、これらの実務経験期間が平成28年4月1日から令和5年3月31日までの期間に5年以上(産前産後休業を含みますが、育児休業期間は含みません。)あることを要します。
- ◎ 実務経験が複数ある場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の実務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- ◎ 最終合格後、受験資格確認のため職務経歴証明書を提出していただきます。証明ができない場合は、採用されません。
- ◎ 民間企業等については、会社員、公務員、団体職員、自営業等を指します。

◆各選考の得点の開示について

- ◎ 採用選考の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、相模原市任用調査課窓口(相模原市中央区富士見6-6-23 けやき会館4階)で開示請求することができます。
- ◎ 開示時間は、開庁日の午前8時30分～午後5時(正午から午後1時までを除く。)です。
- ◎ 電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人がお越しくください。
- ◎ 身分証明書(運転免許証、保険証等)により本人確認をさせていただきます。
- ◎ 開示期間は、各合格発表から1か月間です。
- ◎ 開示内容等は、次のとおりです。

| 開示請求できる人 | 開示内容 |
|-----------|---|
| 第1次選考不合格者 | 第1次選考の得点 ※第1次選考の結果通知(メール)に得点を記載して送付しますので、窓口での開示請求は不要です。 |
| 第2次選考不合格者 | 第1次選考及び第2次選考の各選考科目の得点 |
| 第3次選考不合格者 | 第1次選考、第2次選考及び第3次選考の各選考科目の得点 |

◆合格から採用まで

- ◎ この選考に合格すると、原則として、令和6年4月1日に採用される予定です。ただし、早期の入庁が可能な人で、本人が同意する場合は、令和5年10月1日以降、随時採用されることもあります。
- ◎ 受験資格がないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- ◎ 虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。
- ◎ 日本国籍を有しない人が採用された場合は、「公権力の行使にあたる業務(道路占用の許認可など)」や「公の意思形成に参画する職(ラインの課長級以上の職など)」には従事できません。
- ◎ 日本国籍を有しない人で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

◆勤務時間等

- ◎ 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分で、1週間につき38時間45分です。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。
- ◎ 勤務場所となる各市施設は敷地内を原則禁煙としています。(特定屋外喫煙場所が設置されている施設もあります。)

◆給与

- ◎ 給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づいて、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。
- ◎ 職務の級は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、経験年数等を考慮して決定されます。

<参考>初任給(令和5年4月1日現在)の一例 ※採用者の経験年数等によって変動します。

| 年齢および経験年数(職務の級) | 給料月額 | 地域手当 | 合計 |
|--|----------|---------|----------|
| 22歳で大学を卒業し、民間企業の正社員として実務経験が6年あり、採用時の年齢が28歳の場合(2級10号級) | 209,800円 | 25,176円 | 234,976円 |
| 22歳で大学を卒業し、民間企業の正社員として実務経験が13年あり、採用時の年齢が35歳の場合(3級20号級) | 257,200円 | 30,864円 | 288,064円 |
| 22歳で大学を卒業し、民間企業の正社員として実務経験が23年あり、採用時の年齢が45歳の場合(3級56号級) | 317,400円 | 38,088円 | 355,488円 |

※ 上記は基本給の一例です。このほか、毎月、職員の状況に応じて、住居手当(最大28,000円まで)、通勤手当(実費相当)、時間外勤務手当等が併せて支給され、期末・勤勉手当は、年2回(6月、12月)に支給されます。

※ 給料月額及び各種手当は、条例改正等により変更されることがあります。

◆その他の注意事項

- ◎ 6月18日に当人事委員会が実施する他の試験への申込みは受け付けません。
- ◎ この選考において提出された書類は、一切返却しません。
- ◎ この選考において市が収集する個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- ◎ 不正行為が発覚した場合は、その時点で当該選考を失格とします。
- ◎ 受験に際し、配慮を要する場合(車いすを使用する人など)は、その旨を申請時に「受験上配慮を要する事項」に入力してください。


★相模原市職員採用選考は市民の皆さんの貴重な税金を使って実施します。

税金を有効に活用するため、試験の申込みをした人は積極的な受験をお願いします。

◆採用に関するQ & A

- Q 居住地や、年齢、性別等による有利・不利はありますか？
 A 受験者の住所、年齢、性別、学歴によって有利・不利になることはありません。
- Q 勤務地や配属は、事前にわかりますか？
 A 合格した方の勤務地は、採用の日まで事前に確認することはできませんが、原則として市内勤務となります。

◆申込方法について

| | | |
|------|--|---|
| 申込方法 | パソコン又はスマートフォンで、下記のURL又はQRコードから専用の申込フォームにアクセスし、お申し込みください。 (直接、申込フォームにアクセスできます。ID登録やパスワードは不要です) 【申込フォームURL】 https://logoform.jp/form/oWjU/242456 | 【申込フォームの入力事項】 氏名、フリガナ、住所、電話番号、メールアドレス、性別(任意)、生年月日、学歴、勤務歴、国家資格の有無、アピールしたい資格、志望動機(200字以内)、趣味・特技(40字以内)、自己PR(200字以内)、配慮事項等 |
| |  | |
| 申込期間 | 令和5年4月17日(月)午前9時から5月22日(月)午後5時まで [受信有効] | |
| | ※ 機種や環境等により利用できない場合があります。 ※ 使用される機器や通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。 ※ 通信トラブル等による申込不能を避けるため、できるだけ早めにお申し込みください。 ※ 入力に際し不明な点等がある場合は、任用調査課までご連絡ください。 | |



お問合せ先

相模原市人事委員会

行政委員会事務局 任用調査課

TEL 042-769-8320(直通)

(平日 午前8時30分～午後5時15分)

メールアドレス jin-c@city.sagamihara.kanagawa.jp

